

会社の資本金と税務

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、当面の間、Web配信による開催とさせていただきます。

法人税の中小法人向け特例の適用の有無や、地方税の住民税均等割の算定など、会計上の「資本金」・税務上の「資本金等の額」により納税負担が大きく異なる場合があります。この会計上の「資本金」「資本剰余金」と税務上の「資本金等の額」について、法令に基づき解説するとともに、資本等取引(増資、減資、自己株式の取得)があった場合の具体的な取扱いを解説いたします。

ある程度の経理実務経験のある中級者の方向けの内容となっております。

配信日時

令和 3年 7月 15日(木) 9:00～ Web配信開始
※ 視聴可能期間は、開始より2週間です

講師

税理士 兼古 督士

受講料

無 料 (顧問先様限定)

■解説予定項目■

- 会計上の「資本金」「資本剰余金」と税務上の「資本金等の額」
- 「資本金の額」「資本金等の額」それぞれを判定基準とする税務上の規定
- 「資本金等の額」と地方税
- 資本等取引(増資、減資、自己株式の取得)があった場合の具体的な取扱いなど

お申込方法

弊社Webサイトのセミナー情報よりお申込みください。
<https://www.aiwa-tax.or.jp/seminar/>

お申込期限

令和 3年 7月 8日(木)

※ お申込期限後、入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 福田(フクタ)
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318